

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R3単価契約東京国道事務所不動産鑑定評価業務(その2)
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 福本 充 東京都千代田区九段南1-2-1
契約締結日	令和3年5月11日
契約の相手方の氏名及び住所	片岡不動産鑑定士事務所 東京都板橋区成増1-30-10-907
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	基準単価 ¥177,100.-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公開
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、不動産鑑定業者に東京都墨田区内、東京都港区内、東京都文京区内及び東京都渋谷区内の商業地域の標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を依頼するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画立案能力や高い信頼性を必要とすることから、企画競争方式により選定を行った。</p> <p>片岡不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該契約を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 単価契約

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。